

## 指標 17.18.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標 17.18.1** 統計能力指標

**ターゲット 17.18** 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的地位及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。

**ゴール 17** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## オープンデータインベントリカバレッジインデックス

### 定義及び根拠

#### ○ 定義

オープンデータインベントリカバレッジインデックスは、国の統計機関が管理する Web サイト、同サイトからアクセスできる政府の公式 Web サイト及び国の公式 SDGs ポータルで提供されるデータの範囲と公開性を評価する指標である。

このオープンデータインベントリカバレッジインデックスは、社会、経済及び環境統計の 22 のデータカテゴリーにおいて、重要な統計指標の可用性を示す。22 の各データカテゴリーは、その国のデータ提供がどの程度完全であるかを測定する 5 つのカバレッジ要素に基づいて評価される。5 つのカバレッジ要素は次のとおり。詳細は算出方法を参照。

カバレッジ要素 1：指標と細分化の可用性

カバレッジ要素 2：過去 5 年間のデータの可用性

カバレッジ要素 3：過去 10 年間のデータの可用性

カバレッジ要素 4：第一行政区画レベルでのデータの可用性

カバレッジ要素 5：第二行政区画レベルでのデータの可用性

#### ○ 概念

#### データカテゴリー：

ODIN 評価は、社会統計、経済と金融統計、環境統計の 3 つのカテゴリー一群に分類された 22 のテーマ別のデータカテゴリーで公表されているデータセットを評価する。ODIN のデフォルトの総合スコアは、これら 3 つのグループを同等に評価する。ODIN 2024/25 のデータカテゴリーは次の

とおり。

■ 社会統計

1. 人口と人口動態統計
2. 教育施設
3. 教育成果
4. 医療施設
5. 健康成果
6. 生殖に関する健康
7. 食料安全保障と栄養
8. ジェンダー
9. 犯罪と司法
10. 貧困と所得

■ 経済と金融統計

11. 国民経済計算
12. 労働
13. 物価指数
14. 政府財政
15. 貨幣と銀行
16. 国際貿易
17. 国際収支

注：ODIN 2024/25 では、デジタル接続性に関する新しいカテゴリーが試験的に導入されているが、結果は各国のスコアには反映されない。

■ 環境統計

18. 農業と土地利用
19. 資源利用
20. エネルギー
21. 汚染
22. 建造環境

**第一行政区画レベル：**

第一行政区画レベルは、ISO3166-2 を利用して定義され、日本では都道府県を指す。

## 第二行政区画レベル：

第二行政区画レベルは、第一行政区画レベルをさらに分割したもので、日本では市区町村を指す。

### ○ 根拠及び解釈

オープンデータインベントリカバレッジインデックスは、SDGs を支援するために、22 のカテゴリーにわたる一連の公的統計を作成する国の能力を、各国のデータベースから測定する指標である。22 のデータカテゴリーのそれぞれについて5つの要素にわたる合計インデックスを計算することで、その国家的、地域的そして世界的な開発努力にとって重要なデータを作成する能力を評価できる。

## データソース及び収集方法

The Open Data Inventory (ODIN)の採点結果を参考として、各府省からの回答を得て算出した。

## 算出方法及びその他の方法論的考察

### ○ 算出方法

オープンデータインベントリカバレッジインデックスでは、社会統計、経済と金融統計、環境統計の3つのカテゴリー群に分類された22のデータカテゴリーのそれぞれを、5つのカバレッジ要素に基づいて評価を行い、5つのカバレッジ要素ごとに、0、0.5または1のスコアを得ることができる。各データカテゴリーのスコアは、5つのカバレッジ要素の値を算術平均することで算出される。なお、データカテゴリーの中には、第一行政区画レベル又は第二行政区画レベルでの評価が除外されるものもあり、その場合のデータカテゴリーは3つまたは4つのカバレッジ要素のスコアを得ることになる。

オープンデータインベントリカバレッジインデックスは、3つのカテゴリー群を同等に評価する。そのため、3つのデータカテゴリー群ごとにデータカテゴリースコアの算術平均を行い、各データカテゴリー群としての値を算出した上でさらに、3つのデータカテゴリー群の値を算術平均して100点満点化することで、全体のスコアを算出する。

各要素の採点基準および完全または部分的な評価を受けるための要件の説明は、以下のとおり。

### **カバレッジ要素1：指標と細分化の可用性**

カバレッジ要素1では、各データカテゴリーで十分な数の指標とそれに関連する分類の分解が利用可能かどうかを評価する。

各データカテゴリーには異なる数の指標が含まれているため、満点または部分点を得るための基準は異なる。各データカテゴリーで満点または部分点を獲得するために必要な詳細な基準については、ODIN methodology のセクションである“Date categories & Indicators”を参照。

### **カバレッジ要素2：過去5年間のデータの可用性**

カバレッジ要素2では、カバレッジ要素1で特定された指標が、過去5年間で利用可能かどうかを評価する。ODIN2024/25の場合、過去5年間は、2019～2023年の期間を指す。

フルスコアを獲得するためには、国は直近5年間のうち少なくとも3年間のデータを公表している必要がある。これは、指標によってはデータ収集の頻度が低くても十分である場合があることを認め、柔軟性を持たせるためである。

この要素に対して各データカテゴリーがどのように評価されるかは、以下のとおり。

基 準	スコア
すべての指標に、過去5年間のうち少なくとも3年間の国レベルの時系列データがある。	1
1つの指標に、過去5年間のうち少なくとも1年間の国レベルの時系列データがある。	0.5
過去5年間のうち少なくとも1年間の国レベルの時系列データを持つ指標はない。	0

※なお、データが四半期ごとまたは月次で公表される場合には、その年の大部分でデータが利用可能である必要がある。データが四半期ごとに公表される場合には、4四半期のうち少なくとも3四半期、月次で公表される場合には12か月のうち7か月が、公表されている必要がある。これらを満たす場合に、当該年の1年間の時系列データがあるものとみなし、基準に照らして採点を行う。採点は、各指標において、期間内で利用可能な最も長い国レベルの時系列データに基づいて行われる。

### **カバレッジ要素3：過去10年間のデータの可用性**

カバレッジ要素3では、カバレッジ要素1で特定された指標が過去10年間で利用可能かどうかを評価する。ODIN2024/25の場合、過去10年間は、2014年～2023年の期間を指す。

フルスコアを獲得するには、過去10年間のうち少なくとも6年間のデータを公表している必要がある。これは、指標によってはデータ収集の頻度が低くても十分な場合があることを認めるため、柔軟性を持たせるためである。

この要素に対して各データカテゴリーがどのように評価されるかは、以下のとおり。

基 準	スコア
すべての指標に、過去10年間のうち少なくとも6年間の国レベルの時系列データがある。	1
1つの指標に、過去10年間のうち少なくとも3年間の国レベルの時系列データがある。	0.5
過去10年間のうち少なくとも3年間の国レベルの時系列データを持つ指標はない。	0

※なお、データが四半期ごとまたは月次で公表される場合には、その年の大部分でデータが利用可能である必要がある。データが四半期ごとに公表される場合には、4四半期のうち少なくとも3四半期、月次で公表される場合には12か月のうち7か月が、公表されている必要がある。これらを満たす場合に、当該年の1年間の時系列データがあるものとみなし、基準に照らして採点を行う。採点は、各指標において、期間内で利用可能な最も長い国レベルの時系列データに基づいて行われる。

### **カバレッジ要素4：第一行政区画レベルでのデータの利用可能性**

カバレッジ要素4では、カバレッジ要素1で特定された指標が、第一行政区画レベル（我が国の場合は都道府県）で利用可能かどうかを評価する。

一部のデータカテゴリーは、この要素では評価されない。これは、これらの指標がほとんどの国で地理的に細分化されていないためである。これらのカテゴリーには、貨幣と銀行、国際貿易、国際収支、エネルギー、汚染のデータカテゴリーが含まれる。

この要素に対して各データカテゴリーがどのように評価されるかは、以下のとおり。

基準	スコア
すべての指標は少なくとも1年間の第一行政区画レベル（都道府県）の地域データがある。	1
1つの指標は少なくとも1年間の第一行政区画レベル（都道府県）の地域データがある。	0.5
少なくとも1年間の第一行政区画レベル（都道府県）の地域データを持つ指標はない。	0

※なお、基準における「第一行政区画レベルの地域データがある」とは、特定の年において第一行政区画レベルの大部分でデータが利用可能である必要がある。サンプルサイズが小さい場合や特定の地域に指標が適用されない場合など、妥当な理由がある場合には、部分的なカバレッジでも認められることがある。その場合は、データセットの参照メタデータでその理由が明確に記録されている必要がある。

#### **カバレッジ要素5：第二行政区画レベルでのデータの利用可能性**

カバレッジ要素5では、カバレッジ要素1で特定されたデータが、第二行政区画レベル（我が国では市区町村）で利用可能かどうかを評価する。

一部のデータカテゴリーは、この要素では評価されない。これは、これらの指標が大部分の国で地理的に細分化されていないためである。これらのカテゴリーには、食料安全と栄養、貨幣と銀行、国際貿易、国際収支、国民経済計算、政府財政、汚染、エネルギー、物価指数、および資源利用のデータカテゴリーが含まれる。

また、他のデータカテゴリーの以下の指標も、同じ理由で第二行政区画レベル（市町村）では採点されない。これには、次のものが含まれる。

- (2.3)教育支出
- (4.3)医療費
- (6.1)妊産婦の死亡
- (6.2)子どもの死亡
- (8.2)女性のリーダーシップ
- (9.3)刑務所人口
- (10.2)所得の不平等
- (18.2)保護された土地

この要素に対して各データカテゴリーがどのように評価されるかは、以下のとおり。

基準	スコア
すべての指標、細分について、第二行政区画レベル（市町村）のデータがある。	1
1つの指標の任意の数の細分について、第二行政区画レベル（市町村）のデータがある。	0.5
第二行政区画レベル（市町村）のデータがない。	0

※なお、基準における「第二行政区画レベルの地域データがある」とは、特定の年において第二行政区画レベルの大部分でデータが利用可能である必要がある。サンプルサイズが小さい場合や特定の地域に指標が適用されない場合など、妥当な理由がある場合には、部分的なカバレッジでも認められることがある。その場合は、データセットの参照メタデータでその理由が明確に記録されている必要がある。

#### ○ コメントと限界

多国間組織などの超国家的組織によって作成されたデータに、日本のデータが含まれていることもあるが、日本の統計機関が、そのデータを公開していない場合がある。日本の場合、統計データの大部分は、e-Statに掲載されているが、必ずしも全てではない。

#### データの詳細集計

なし

#### 参考

- SDG Indicators Metadata Repository (United Nations Statistics Division)<https://unstats.un.org/sdgs/metadata/files/Metadata-17-18-01a.pdf>
- OPEN DATA INVENTORY (ODIN)<https://odin.opendatawatch.com/>
- ODIN 2024\_25 Methodology Guide (Last updated April 29, 2025)  
<https://docs.google.com/document/d/1q9QGI5svEY6RRmi7jkgQtX1Sjms3sznH/edit#heading=h.gjdgxs>

## **データ提供府省**

内閣官房、内閣府、内閣府経済社会総合研究所、警察庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、農林水産省林野庁、経済産業省、経済産業省資源エネルギー庁、国土交通省、環境省、日本銀行

## **関連政策府省**

総務省

## **担当国際機関**

Open Data Watch